

2026年8月27日

日本鉄道施設協会 大阪事務所

レベル4・レベル5（特別警報 大雨・暴風・高潮・波浪）等が出された場合の取扱いについて（取消扱い）

・講習会場及び住居のある地域及び住居から講習会場の経路上でレベル4・5の特別警報が出されている場合等、身に危険が生じる恐れがある場合は、直ちに命を守る考動を最優先にして下さい。

- ・大雨等の自然災害で自宅等が被害を受けている場合。
- ・列車等が運休し、会場まで行けない場合。
- ・その他（大阪事務所に連絡して確認してください）

上記に該当する場合は「取消扱い」とします。

※但し、講習については実施している場合もありますが、無理をして受講する必要はありません。

- ・取消等（欠席含む）は必ず大阪事務所まで連絡してください。
- ・取消理由書は資格管理会社の資格管理責任者名で提出となっています。（講習日から14日後までに提出して下さい）

大阪事務所 TEL 06-6885-5666

FAX 06-6885-5667